６．届出書のチェックリストと様式

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 書　類 | 様式 | 留　意　事　項 | 有無 |
| １ | 有害使用済機器保管等届出書（第１～２面） | 〇 | □記入例を参照。 |  |
| ２ | 事業計画の概要を記載した書類 | ○ | □記入例を参照。・事業の全体計画・処理の方法（保管・処分の別）・業務を行う時間、休業日・業務経歴・取扱品目 |  |
| ３ | 事業場の平面図及び付近の見取図 | ― | □平面図としては、計画地における計画施設及びこれに付随する設備の配置を示す書類・以下の事項を、寸法と共に明示する。(1)処理施設、保管施設（各保管施設間の離隔距離も併せて記載してください）、公害防止施設（油水分離槽等）(2)選別場所又は積替え作業場所(3)公道からの進入路、出入口（門扉）、計量器（設置されている場合）(4)囲いの高さと範囲(5)排水計画（舗装範囲と勾配、溝・管、会所、分離槽･排水処理施設、排水口等の位置）(6)駐車場□事業場の周辺の状況がわかる見取図・住宅地図等により、対象となる事業場の位置及び範囲を明示すること。 |  |
| ４ | （事業の用に供する施設を設置する場合）当該施設の処理方式、構造及び設備の概要、構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図 | ○ | □平面図等（平面図、立面図、断面図）は以下について作成する。(1)有害使用済機器及び処理後物を取り扱う全ての施設（受入物保管、手解体作業場所、処分、処理後物保管に係るもの全て）(2)前項の施設を設置する建屋(3)敷地周辺の囲い及び出入口の扉等（敷地内配置図に併記可）□平面図等には以下の事項を記入する。(1)施設構造についての寸法(2)投入時にバッテリー等の混入の有無を確認する方法及び設備の位置(3)原動機の位置、構造、能力(4)処理物投入口及び排出口(5)公害防止施設との接続構造(6)施設の銘板（型式、製造年月、製造者名を記載したもの）の位置(7)保管施設の壁の耐力構造または容器の形状材質（容器で保管する場合は図面に代えて、材質寸法を併記等した写真でも可）(8)保管・処分施設を設置する場所の床面の構造（舗装の種類、範囲、厚さ等）(9)建屋の概要（開口部、構造、舗装範囲）を明示□構造図には、処理施設の主要な処理部分の機械構造として、以下の事項等を明記する。(1)破砕、混合、減容施設においては、破砕刃、混合刃、押込スクリュー等の形状や枚数□設計計算書は、以下の事項等が明記された仕様書等とする。(1)原動機能力（出力等）(2)単位時間あたりの処理能力等□当該施設の付近の見取図は事業場の付近の見取図と兼ねても支障ありません。 |  |
| ５ | 事業場又は施設の所有権を有すること（所有権を有しない場合には、当該場所を使用する権原を有すること）を証する書類 | ― | □土地の登記事項全部証明書（※）等（借地の場合は併せて賃借契約書の写し及び同意書の写し等が必要）□（有害使用済機器の保管等を建物内で行う場合）建物の登記事項全部証明書（※）等（賃貸物件の場合は併せて賃借契約書の写し及び同意書の写し等が必要） |  |
| ６ | （処分又は再生を業として行う場合）処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法 | ○ | □（処分又は再生を業として行う場合）処分又は再生に伴って生じた廃棄物の種類別に、その処理方法または再生品の利用方法が明記されたもの・処理後物について、以下の事項を明記すること。(1)廃棄物の品目または名称(2)発生量（1日あたり通常及び最大の量）(3)廃棄物は処理委託先の名称、所在地、処理方法(4)再生物は販売先の名称、所在地、利用方法・廃棄物を処分する場合は委託契約書（新規届出は除く）及び許可証の写しを添付すること。・有価物として売却する場合は伝票などを添付すること。（新規届出は除く） |  |
| ７ | （個人の場合）住民票の写し（※） | ― | □本籍地（外国人の方は国籍等）、個人番号（マイナンバー）は記載されていないもの。 |  |
| ８ | （法人の場合）定款又は寄付行為及び登記事項証明書（※） | ― | □定款にあっては申請時において有効な定款である旨の申立てを記載すること。□登記事項証明書 |  |
| ９ | （未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人である場合）法定代理人の住民票の写し（※） | ─ | □本籍地（外国人の方は国籍等）、個人番号（マイナンバー）は記載されていないもの。 |  |
| 10 | 現況写真 | ─ | □計画地全体、計画施設及びこれに付随する設備を写した写真（特に以下の事項を、写してください）(1)処理施設、保管施設、公害防止施設（油水分離槽等）(2)選別場所又は積替え作業場所 |  |
| 11  | 委任状 | ― | □個人の場合は届出者本人でない者が手続きを行う場合、法人の場合は役員又は社員以外の者が手続きを行う場合に必要。□高槻市においては、委任者の押印が必要です。（自署の場合は不要） |  |

※　法人の登記事項証明書（現在事項又は履歴事項全部証明書）、住民票、土地・建物の登記事項全部証明書については、届出書受付時点において発行日から３か月以内の原本を添付するか、窓口で原本提示の上その写しを添付してください（原本照合可）。

【必要部数】

正本１部、副本（写し）１部　　合計２部

様式第三十五号の二（第十三条の三関係）

（第１面）

|  |
| --- |
| 有害使用済機器保管等届出書  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　月　　日 　都道府県知事　　殿（市長） 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 電話番号　  廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条の２第１項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。 |
| 事業の範囲（取り扱う有害使用済機器の品目及び処理の区分を明らかにすること。） | 有害使用済機器の品目： 処理の区分　　　　　　保管のみ　・　保管及び処分（再生を含む） |
| 事務所及び事業場の所在地等 |  事務所　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　 |
|  事業場　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　面　　積  |
| 保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ保管を行う有害使用済機器の品目、保管量及び積み上げることができる高さ（それぞれについて第13条の６の規定による高さのうち最高のものを含む。） |  |
| 処分又は再生を行うすべての事業場の所在地及び当該事業場ごとにそれぞれ処分又は再生を行う有害使用済機器の品目 |  |
| 事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日及び処理能力 |  |
|  ※事務処理欄 |  |

（第２面）

|  |
| --- |
|  届出者（個人である場合） |
|  | (ふりがな)氏名 | 生年月日 | 住所 |
| 　 | 　 |  |
| 　　 （法人である場合） |
| (ふりがな)名称 | 住所 |
| 　 |  |
|  法定代理人（届出者が法第14条第５項第２号ハに規定する未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人である場合） |
|  | (ふりがな)氏名 | 生年月日 | 住所 |
| 　 | 　 |  |
| 　 | 　 |  |
| 　 | 　 |  |
| 備考１　この届出書は、事業を開始する日の10日前までに提出すること。２　※欄は記入しないこと。３　「法定代理人」の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。４　都道府県知事が定める部数を提出すること。 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格　Ａ列４番）

別紙１

|  |
| --- |
| 事業計画の概要を記載した書類１．事業の全体計画（変更届出提出時には変更部分を明確にして記載すること。）２．処理の方法（保管・処分（再生を含む。）の別）　３．業務を行う時間及び休業日 |
| ４．業務経歴 |
| 年　月　日 | 業　　務　　経　　歴 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 古物営業法の許可 |  |
| 大阪府金属くず営業条例の許可 |  |
| 一般廃棄物処理業の許可（有りの場合は市町村名） |  |
| 産業廃棄物処理業の許可 |  |
| 備考　届出業務に関連するもののみ記載すること。 |

|  |
| --- |
| ５．取扱品目及び処分量等 |
| 受入 | 取扱品目 | 受入予定量（t/月又は㎥/月） | 予定受入先事業場の名称及び所在地 | 保管場所 | 処分又は再生の方法 | 備考 |
| １ |  |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |  |
|  |
| 搬出 | 取扱品目 | 搬出予定量（t/月又は㎥/月） | 予定搬出先の名称及び所在地 | 備考 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |

別紙２

|  |
| --- |
| 事業の用に供する施設の概要 |
| 事業場の名称 |  |
| 事業場の所在地 | （電話番号　　　　　　　　　　　） |
| 取り扱う有害使用済機器の品目 |  |
| 保　　管　　施　　設 | 面　　積（㎡） |  |
| 保 管 量（㎥） |  |
| 保管の高さ（ｍ） |  |
| 施設の種類（保管方法及び構造） |  |
| 廃棄物の飛散、流出及び地下浸透並びに悪臭発散防止に関する措置状況 |  |
| 処分又は再生の用に供する施設 | 施設の種類（処理方法及び構造）　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　 　　  |  |  |
| メーカー及び型式 |  |  |
| 処理能力及び数量 | ｔ／日×　　　基　 | ｔ／日×　　基　 |
| 一日の運転時間 |  |  |
| 設置年月日 | 　　　　　年　　　月　　　日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |
| 生活環境の保全上の支障を防止するための措置 |  |  |

備考　 １　事業場が複数ある場合は、事業場ごとに作成すること。

２　本様式に書ききれない場合は、本様式を用いて２枚目以降を作成すること。

　　　３　施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図、設計計算書及び付近の見取図を添えること。

別紙３

|  |
| --- |
| 処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類 |
| 処分又は再生に伴って生じた廃棄物又は再生品の種類 |  |
| 発生量（ｔ／月又は㎥／月） |  |
| 処理方法又は利用方法 | 自己処理 | （処分場所） |
| 委託処理 | （処分業者名） |
| （所在地） |
| 埋立処分　　海洋投入処分　　中間処理　　売却中間処理又は売却の場合は、具体的な方法 |

備考　１　処分又は再生後の廃棄物又は再生品の種類ごとに記載すること。

２　廃棄物として処分を委託する場合は、委託契約書（新規に届出する場合を除く。）及び許可証の写しを添付すること。

３　有価物として売却する場合は、伝票等売却していることがわかるものを添付すること（新規に届出する場合を除く。）。

様式第三十五号の三（第十三条の四関係）

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　 有害使用済機器保管等変更届出書  　　　　　　　　 年　　月　　日都道府県知事　　殿　　（市長） 届出者　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　 電話番号　 　　年　　　月　　　日付けで届出を行った有害使用済機器保管等業に係る以下の事項について変更するので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条の２第１項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。 |
|  | 新 | 旧 |
| 変更する事項の内容（規則第13条の３第１項第８号に掲げる事項を除く。） |  |  |
| 変更する事項の内容（規則第13条の３第１項第８号に掲げる事項） |
|  | (ふりがな)氏名 | 生年月日 | 住所 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 変更の理由 |  |
| 変更予定年月日 |  |
| 備　考１　この届出書は、原則として変更する日の10日前までに提出すること。２　各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」 と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。 |

（日本産業規格　Ａ列４番）

様式第三十五号の四（第十三条の十一関係）

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　 有害使用済機器保管等廃止届出書  　　　 年　　月　　日　　都道府県知事　　殿　　（市長） 届出者 住　所 氏　名  （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 年　　月　　日付けで届出を行った有害使用済機器保管等業に係る以下の事項について廃止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第16条の４の規定により、関係書類を添えて届け出ます。 |
| 廃止した事業の範囲 |  |
| 廃止の理由 |  |
| 廃止の年月日 |  |
| 備　考１　この届出書は、廃止の日から10日以内に提出すること。２　各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」 と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。 |

 　　　　（日本産業規格　Ａ列４番）

　　　年　　　月　　日

委　　任　　状

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　申請（届出）者

住　所

氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

私は　　　　　　　　　　　　を代理人と定め、下記の件について委任致します。

　　　　　　　　　　　　　代理人

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

記

１　　有害使用済機器の届出の件について

２　　届出書の訂正に関すること

３　　届出書副本の受領に関すること